

平成 30 年 運動方針

組織広報委員長 西内 健

◎統一地方選挙および参議院議員通常へ向け選挙必勝の強固な組織づくり

自民党の強みは地域や職域における支部と、各地域で活躍する地方議員、党员・党友である。昨年は県連として前年比 1,767 名増と党员獲得に努力頂き、心より感謝を申し上げます。引き続き党勢拡大に向け、国会議員が先頭に立ち全党的に取り組んでいる「120 万党员獲得運動」を展開し、県連組織の拡充・強化を図る。

本年は来年実施される第19回統一地方選挙および第25回参議院議員通常選挙の必勝態勢を整える上で、極めて重要な1年となる。来年の統一地方選挙は、選挙権年齢が18歳に引き下げられて初めて行われることから、若い世代が選挙に関心を持ち、参加しやすい環境の構築に努める。統一地方選挙の後には、参議院選挙が控えており、選挙に向けて野党間でさまざまな動きが出てくることが予想されるが、有権者にしっかりと向き合い支持を得るように努め、候補者の必勝を期す。

◎多面的な広報活動の展開

ホームページやSNS、機関紙などの広報ツールを有効に活用し、各方面への情報発信を積極的に行い、ネットでの広報活動を通して、政治に関心の薄い層に対し「最初の接点」を作り、自民党ファンの獲得を目指す。

統一地方選挙に向け選挙区支部での自民党の広報板の増設を図り、政党ポスターの掲示を行い、党の政策や方針、活動状況の広報に努める。

県連ホームページの充実を図るとともに、Facebook などによる積極的な情報発信を行い、新たな支持層の獲得を目指す。

選挙年齢が引き下げられたことから若者層へのアピール強化を図るとともに、広く県民の皆さんに対しても、党が掲げる重要政策への理解や共感を得られるように広報活動を展開していく。

これらの多面的な広報活動を展開し、県民目線に立ったわかりやすい情報発信を行い、一人でも多くの県民の皆様の理解を頂けるよう努める。

◎積極的な組織活動の展開

自民党を前進させるエンジンとして、その強みを発揮し挑戦を続けるのが青年組織と女性局である。

青年局・部は憲法改正の国民運動の先頭に立ち啓発活動に取り組むとともに、研修会や街頭活動などをはじめ、各種青年団体との交流等の活動をこれまで以上に充実させていく。また、18歳選挙権を踏まえ、学生部の設置を目指し、若年世代への理解・支持獲得に全力を挙げる。

女性局では、児童虐待防止「ハッピーオレンジ運動」をはじめ、女性の活躍や働き方改革といった重要政策への理解促進を目的に、啓発活動を展開する。

職域支部や各種友好団体へは、今後も積極的に自ら足を運び意見交換を行い、関係強化に取り組む。